

黒石市教育委員会訓令第2号

黒石市教育委員会が取扱う個人情報の保護に関する規程を廃止する訓令を次のように定める。

令和5年3月30日

黒石市教育委員会教育長 山内孝行

黒石市教育委員会が取扱う個人情報の保護に関する規程を廃止する訓令

黒石市教育委員会が取扱う個人情報の保護に関する規程（平成17年黒石市教育委員会訓令第4号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、令和5年4月1日から施行する。